



光ブロードバンド エリアが拡大します！

大崎市では、国からの補助を受け、民間通信事業者による光ブロードバンドの環境整備が見込めない地域を対象に、光ファイバを敷設する事業を実施しています。光ファイバを整備することで、光ブロードバンドサービスの利用が可能になります。今回は、光ブロードバンドや光ファイバについて解説するとともに、今後の予定をお知らせします。

◎ 市政情報課情報システム係 ☎ 23-5091

光ブロードバンドってなに？

ブロードバンドとは、一般に「インターネットなどを高速に利用できる回線」を指す言葉です。

回線の高速化により、ホームページなどで映像や画像などの情報を待ち時間なく利用することができ、インターネットでテレビと同程度の高画質画像が見られるようになったり、音楽データがスムーズにダウンロードできるようになったりします。

このブロードバンドのひつぎに、「光ファイバ」を使った光ブロードバンドがあります。

光ファイバってなに？

光ファイバは、とても細いガラスの線でできています。この光ファイバをインターネット接続に使用することで、電話回線などの金属の線に電気を流してデータを運ぶより、もつと速く大きなデータを運ぶことができるため、快適にインターネットを利用できます。

電話回線を用いてインターネットに接続するADSLは、電話交換局から離れたら離れるほど速度が落ちるため、場所によって利用できない場合がありますが、光ファイバでは距離に関係なく快適

に通信することができます。

また、動画などの大きい容量のデータを送受信する際は、ADSLよりも光ファイバの方が圧倒的に速くなります。

なぜ光ファイバの整備が必要なの？

パソコン、携帯電話などの情報端末の普及やインターネットの利用が進み、私たちの日常生活において、さまざまな場面で情報通信技術が活用されています。

市内では、人口の多いところを中心に光ファイバの整備が進み、皆さんの欲しい情報がネットから直接申し込みください。

※ページ内左側「光の魅力」光ブロードバンドサービスの申し込み参照

光ファイバ敷設に伴う工事について

光ファイバ敷設のため、電柱に工事を行います。私有地に電柱がある場合、立ち入って工事を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

また、国道、県道および市道では、片側規制による通行制限などが行われる場合がありますので、交通誘導員の指示に従い通行してください。

がインターネットを使って比較的簡単に手に入れることができます。

しかし、山間部や人口が少ない地区などの条件的に不利な地域では、民間通信事業者による光ファイバの整備がなかなか進んでいないのが現状です。

そこで市では、将来にわたり光ブロードバンドの環境整備が見込めない地域でも、インターネットなどを通して誰もが平等に情報を取得できるように、総務省の補助事業を活用した「大崎市地域情報通信基盤整備事業」により、対象となる地域に光ファイバを敷設しています。

整備対象地域

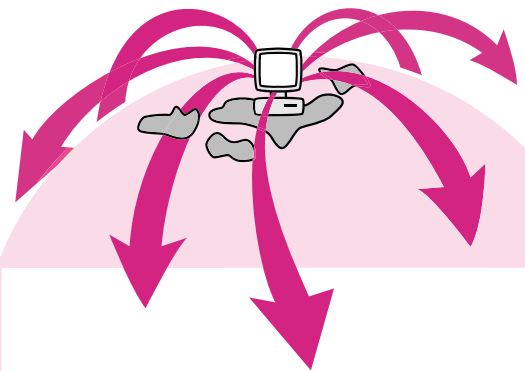
- ①古川地域清滝地区 ②岩出山地域真山地区 ③岩出山地域池月地区 ④鳴子温泉地域全域

光ブロードバンドサービス開始予定日

現在、整備対象地域で、光ファイバの敷設工事などを行っています。光ブロードバンドサービスは、二月十五日から提供していく予定です。

申込方法

光ブロードバンドサービスを利用するためには、民間通信事業者（NTT東日本）へ申し込みする必要があります。電話もしくはインターネット



光の魅力

インターネットでのダウンロードやアップロードが速い！

高画質・高音質の映画や大容量の画像なども、快適なスピードで楽しめます。また、光ファイバ回線によって、いち早く緊急地震速報が受信できます。

地デジや光（IP）電話が利用できる！

アンテナを使わずに地デジを受信することができたり、全国どこへかけても通話料が一律な光（IP）電話を利用できます。

※緊急地震速報、地デジ視聴サービス、光（IP）電話を利用する場合は、申し込みが必要です。

光ブロードバンドサービスの申し込み

申し込みやサービスの詳しい内容などは、電話またはインターネットでお問い合わせください。

NTT 東日本→☎ 0120-116-116
フレッツ光公式ホームページ→ <http://flets.com/>



インターネット接続サービス「フレッツ光ネクスト」についての説明会

光ファイバを敷設することで利用可能になるインターネット接続サービス「フレッツ光ネクスト」のサービス内容について、大崎市地域情報通信基盤整備事業の整備対象地域で説明会を開催します。サービス内容や今後の予定などを質問できるよい機会ですので、「費用はどれくらいかかるの?」「どうしたら利用できるの?」など、興味のある人は、ぜひ参加ください。

◎ 市政情報課情報システム係 ☎ 23-5091

対象地区	日時	会場
古川地域清滝地区	1月12日(水) 午後7時～8時	古川清滝地区公民館 大ホール
岩出山地域真山地区	1月13日(木) 午後7時～8時	真山地区公民館 研修室
岩出山地域池月地区	1月14日(金) 午後7時～8時	池月地区公民館 ホール
鳴子温泉地域鳴子地区	1月17日(月) 午後7時～8時	鳴子総合支所 大会議室
	1月19日(水) 午後7時～8時	鳴子公民館 大ホール
鳴子温泉地域川渡地区	1月18日(火) 午後7時～8時	川渡地区公民館 和室
鳴子温泉地域中山地区	1月20日(木) 午後7時～8時	鳴子公民館中山地区分館 和室
鳴子温泉地域鬼首地区	1月21日(金) 午後7時～8時	鬼首地区公民館 和室

